

2022年度

事業計画書

自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日

公益社団法人

八王子市勤労者福祉サービスセンター

2022年度事業計画

はじめに

八王子市内には、多くの中小企業があり、約18万人の従業員が働き、地域経済の発展のみならず文化振興や福祉の充実のため、たいへん大きな役割を担っています。しかし、その従業員の福利厚生はいまだ大企業と比較すると大きな格差があり、中小企業の発展と雇用の確保・安定には福利厚生面の充実は欠かせません。

このような状況下、公益社団法人八王子市勤労者福祉サービスセンターは、中小企業勤労者に対する福利厚生面の充実により、企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目指して、公益法人としての市民へのサービス提供も併せ、近隣サービスセンターと連携を図りながら、各種の事業を総合的に展開してきました。

2020年度、2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために多くのツアーやチケット販売が中止になるなど、事業の遂行に大きな影響が出ました。2021年度は、ワクチン接種により感染拡大が落ち着いた後、再びオミクロン株による感染拡大が見られるなど、新型コロナウイルスの影響は長期化し、感染拡大の防止と社会・経済活動の両立の視点に立つ取り組みがさらに求められる状況となって来ています。

このことから、2022年度は、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しつつ、感染拡大の中で生じた社会の変化をとらえ、また、感染拡大の中で取り組んだ様々な事業展開の中で見えてきた会員ニーズを反映しながら、事業を実施してまいります。事業実施に当たっては、経営者をはじめ会員一人ひとりの声を大切にし、多くの皆様が喜んでいただけるような余暇活動事業の実施、会員の健康増進や自己啓発の支援などを進めてまいります。特に、八王子商工会議所などと連携し、八王子の豊かな地域資源を活用した事業を展開してまいります。

基本方針

会員の安全・安心な生活を第一として、次の点に重点を置いて取り組みます。

1. 会員数を増やし、スケールメリットを活かした事業展開
2. 子育て家庭の支援、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現
3. 会員の健康の維持増進
4. 会員の自己啓発・余暇活動の支援

計画の内容

【経常収益】

1. 正会員数は、会員勧誘活動を積極的に展開することで、期首9,000名、期末9,300名の計画とします。なお、会費収入見積はこれを基準とします。
2. 事業収入（参加者負担）は、引き続き適正な額にしていきます。
3. 事務手数料収益は、会員に必要な情報を提供できるようチラシを折り込むなど、より多くの手数料確保に努めます。

【経常費用】

1. 普及啓発調査研究事業では、入会案内パンフレットを効果的に郵送するほか、理事・会員の紹介による勧誘活動を積極的に展開してまいります。
2. 新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、事業の企画に当たっては、地域で楽しめる事業を充実してまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大下で試みた新規事業・充実事業で会員の皆様の好評を得た事業を、従来の事業とのバランスに配慮しつつ恒常的な事業として取り込んでまいります。
3. 主催ツアーは、新しい生活様式に配慮しつつ、会員等の要望を反映した企画を実施して行います。また、時期に合った事業者の提案を活かし機動的に実施できるあっせん型ツアーを組み合わせて実施するとともに、個人、家族での旅行が見直される中、宿泊旅行の助成を継続してまいります。
4. チケットについては、人気プロバスケットボール・プロ野球などスポーツ観戦チケット等家族で楽しめるものから、ご高齢の方にも楽しんでいただけるような幅広いジャンルのチケットをあっせんします。さらに近隣サービスセンターと連携して、チケットを大量に共同購入する等スケールメリットを活かしたあっせんにつとめます。
5. 家族でたのしめる遊園地や農業体験、社員同士の親睦を図るためのレストランのチケット等をあっせんします。
6. インターネットやスマートフォンの利用などチケットの申込のチャンネルが増えたので、その普及に努めるほか、引き続きキャッシュレス化を研究してまいります。
7. 自己啓発を支援するため、通信教育講座、八王子市学園都市大学「いちよう塾」の受講料補助を実施するほか、会員の皆様に喜んで参加いただけるような教養を高めるような講座を実施してまいります。
8. 健康維持増進として、定期健康診断料の助成を行う外、ボウリング大会及び高尾山ハイキングを実施し、また、スポーツジムや温浴施設の利用券のあっせんを進めてまいります。
9. 勤労者と経営者の老後生活の安定のため、「中退共制度」及び「小規模企業共済制度」の普及に努めます。

以上、引き続き会員等のご期待に応えられる事業を展開してまいります。

(新)・・・新規事業
(充)・・・内容の拡大・充実を図る事業
(隔)・・・隔年実施の事業

2022年度事業計画書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 中小企業勤労者の福祉事業に関する普及啓発事業及び調査研究事業

(定款第4条第1項第1号関係)

1) 普及啓発事業

(1) 情宣事業（公益目的事業）

① ガイドブックの発行

2023・2024年度版やまゆりセンターガイドブックの発行に向け、編集作業など、準備を進めてまいります。

② 広報誌(会報「やまゆり」)の発行

会報「やまゆり」を通して事業内容や各種サービスの情報提供を行います。

12頁で構成し、内容を充実させています。[年4回発行]

③ インターネットやモバイルでの情報提供

ア ホームページは、常に最新の情報を会員の皆様にお伝えすることと、使い易いものとする事に心がけていきます。また、ホームページやスマートフォンからのチケット申し込みをさらに普及させていきます。

イ チケット等の最新情報をメルマガでお知らせします。

ウ 財務状況等の情報公開を実施してまいります。

④ 全福ネットガイドブック（全福センター契約施設一覧）の配付等

全国のホテルなどのサービスが利用できるよう「全福ネットガイドブック」を希望する会員へ配付します。また、ホームページからもサービスが利用できることをお知らせします。

(2) 会員加入促進事業（公益目的事業）

福利厚生の実施のためには、スケールメリットを活かした事業の展開が必要なことから、会員拡大に向けた取組を積極的に展開します。

① 未加入事業所の把握

帝国バンクから購入したデータを基にして、引き続き未加入事業所を把握してまいります。

② ダイレクトメールの送付

入会案内パンフレットを効率的に未加入事業所に対して送付します。

[対象 1,000社、入会目標数100名]

③ 入会案内パンフレットの折り込み

市内で公益的な活動を行っている団体(商工会議所・法人会・業界団体等)の会報に入会案内パンフレットを折り込みます。

[対象7,000社 入会目標数100名]。

④ 会員の紹介及び口コミによる勧誘活動

未加入事業所を紹介してもらえるよう会員に対してチラシを配布します。また、紹介された未加入事業所が入会した際には、紹介者に報奨をします。

[入会目標数100名]。

⑤ 八王子市からの補助金を活用した加入促進支援

新規に加入した事業所が6か月間継続してセンターの会員であったときは、事業主に対して該当会員1人につき会費3か月相当額(1,350円)を、八王子市からの補助金を活用して補助します。

⑥ 賛助会員の加入促進

事業所の都合により加入できない従業員に対しては賛助会員になることを勧め、センターが実施している事業の有効活用を図ります。

⑦ 八王子市広報「はちおうじ」を通じて会員を募集します。

⑧ ホームページでの情報発信

未加入事業所に対して、入会手続きや加入のメリットなどをわかり易くお知らせできるよう適時、ホームページを更新します。

⑨ 入会案内パンフレットの配架

市役所本庁舎内をはじめ市内各所の施設窓口に入会案内パンフレットや会報を配架し、事業の周知に努めます。

2) 調査研究事業

(1) 勤労者福祉に関する基礎調査(公益目的事業)

勤労者福祉の総合的な事業を実現するため、福利厚生施策、福利厚生施設、会員及び一般市民の余暇活動・健康の維持・老後生活等についての情報収集及び調査を行います。

(2) 勤労者福祉団体共同研究等への参加(公益目的事業)

各種団体が開催する勤労者福祉に関する会議や研修会へ参加し、職員のスキルアップを図るとともに、得られた情報を事業実施やセンター運営に活かします。

① 一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(以下「全福センター」という。)

本年度も厚生労働省や全国各都市の共済団体からの情報収集及び各共済団体との共同研究や調査に参加していきます。

② 東京都中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会

加盟する東京都及び東京都区・市部の共済団体からの情報を収集するとともに各共済団体と一緒に事務の効率化等にむけた研究を行います。

③ 東京都市勤労者共済団体連合会

加盟する多摩地区の共済団体からの情報収集及び各共済団体との共同研究や調

査に積極的に参加してまいります。共同実施される2泊3日の合同旅行にも参加します。

当センターの行う高尾山ハイキングについて、連合会に所属する各共済団体に共同開催を呼びかけ、他市の勤労者の需要にも応えてまいります。

連合会の場を活用して、チケットの共同購入にも参加してまいります。

④ その他

国・東京都・八王子市、商工会議所・法人会等が実施する勤労者福祉に関する会議、セミナー等に参加して情報収集を行います。

2 中小企業勤労者の給付金給付に関する事業（定款第4条第1項第2号関係）

(1) 給付金給付事業（収益事業等—その他事業（相互扶助事業））

在職中の生活安定の一助として慶弔見舞金を支給します。なお、会員死亡及び後遺障害保険金については、「一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会)」と提携し、対象者へ給付金を支給します。

給付予定件数及び給付額

給付事由	事由数	給付件数	給付額（千円）
祝金	8種	886件	10,100
傷病休業見舞金	5種	97件	1,720
死亡保険金等	5種	170件	5,240
後遺障害保険金	3種	3件	580
計	21種	1,156件	17,640

3 中小企業勤労者福祉に関する各種研修会及び講習会事業（定款第4条第1項第3号関係）

(1) 勤労者福祉に対する各種研修会・講習会（公益目的事業）

教養向上のための各種講習会を年2回以上開催します。

4 中小企業勤労者のための福利厚生に関する事業（定款第4条第1項第4号関係）

1) 健康の維持増進に係る事業

(1) 定期健康診断料等の助成（収益事業等—その他事業（相互扶助事業））

定期健康診断又は人間ドッグを受診した会員に対して、1年度に一回、一人につき2,000円を限度として助成します。

(2) 人間ドッグ受診の促進（収益事業等—その他事業（相互扶助事業））

割引料金にて人間ドッグの受診ができる医療機関との契約を継続し、また、新規契約医療機関を開拓し、受診の促進を図ります。

(3) 入院あんしん保険の紹介（収益事業等—その他事業（相互扶助事業））

全福センターがあっせんする掛金が割安な「入院あんしん保険」を紹介します。

(4) がん保険、医療保険のあっせん（収益事業等—その他事業（相互扶助事業））

健康の増進及び生活安定に資することを目的として、団体割引料金で加入できる

「がん保険」及び「医療保険」を紹介します。

(5) **スポーツ施設利用助成事業（公益目的事業）**

- ① 八王子スポーツクラブの割引優待券(特別利用券)を希望する会員に発行をします。
会員及び同居のご家族に一人当たり年度内各4枚まで
- ② エスフォルタアリーナ八王子(八王子総合体育館)のフィットネスエリアを利用する会員に補助を行います。
1セット10枚 一人2セットまで 100セット
- ③ マッサージ施設とも契約し割引価格で提供します。
43枚

(6) **箱根小涌園ユネッサン等の施設の入館券のあっせん（公益目的事業）**

箱根小涌園ユネッサン 54枚 オーシャンスパFuua（フーア）48枚

(7) **市内及び近隣の温浴施設利用券のあっせん（公益目的事業）**

市内及び近隣7か所の健康ランド施設などの温浴施設の利用券をあっせんします。
年2回会報により周知 年間1,970枚

(8) **昭和記念公園レインボープール（公益目的事業）**

160枚

(9) **ボウリング大会（公益目的事業）**

勤労者の健康の維持増進を図る一環として、「ボウリング大会」を開催します。
募集人員：69名 23レーン

(10) **夢街道駅伝参加促進事業（公益目的事業）**

勤労者の健康の維持増進を目的として、「全関東八王子夢街道駅伝競走大会」に参加した会員に対し助成金を交付します。

助成金：参加費の1/2 一般男子の部、一般女子の部

(11) **健康増進研修会及び講習会事業（公益目的事業）**

- ① 勤労者が自分の健康に関心を持つきっかけとするためのハイキングを近隣市のサービスセンターに声かけし、開催します。
高尾山ハイキング 年1回 募集人員 50名
- ② 普通救命講習受講助成
職場・家庭・街中などにおける緊急時に対応できるよう、AEDの使い方や人工呼吸の方法等を消防署で学習するためのテキスト代の一部を補助します。
新規1,400円、更新1,200円のうち700円を補助 70名

2) 老後生活の安定に係る事業

(1) **「中小企業退職金共済制度」加入促進事業（公益目的事業）**

従業員の老後生活の安定に資し、中小企業の雇用促進・人材確保に寄与する中小企業退職金共済制度（以下、「中退共制度」という。）の加入者数を増やします。

① 中退共制度の広報普及

ア ガイドブック、会報「やまゆり」及びホームページで中退共制度を周知します。

イ 勤労者退職金共済機構が作成する中退共制度加入促進リーフレットを配付します。

② 中退共掛金補助事業

「中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱」に基づき、中退共制度に新規加入又は既加入事業所が新しく従業員を加入させたとき、事業主に対し、1人につき月額300円、最大36か月を限度として補助する事業を引き続き八王子市から補助を受け、実施します。

(2) 「小規模企業共済制度」加入促進事業（公益目的事業）

① ガイドブック、会報「やまゆり」及びホームページで同制度を周知します。

② 中小企業基盤整備機構が作成する同制度の加入促進リーフレットを配付します。

(3) 中高年の勤労者等ライフプラン設計の支援（公益目的事業）

中高年の勤労者等のライフプラン設計を支援するため、東京都中小企業振興公社等が開催する健康、趣味、財テク、年金、保険、生きがいの問題等に関するセミナーの案内及び資料の提供を行います。

3) 自己啓発、余暇活動に係る事業

(1) 自己啓発援助事業（公益目的事業）

① NHK学園通信講座（一般講座・資格実用講座）のあっせん

受講料が2,000円割引かれる(割引額はNHK負担)講座をあっせんするほか、受講会員にはセンターが2,000円の助成を行います。

② 東京都立多摩職業能力開発センター八王子校のあっせん

勤労者向けのカリキュラムを紹介するとともに、受講会員には2,000円を助成します。

③ 大原人材開発センターのあっせん

受講料が5%還元される通信講座をあっせんするほか、受講会員には2,000円を助成します。

④ ユーキャンのあっせん

受講料が15%還元される通信講座をあっせんするほか、受講会員には2,000円を助成します。

⑤ 八王子市学園都市大学「いちょう塾」の受講料補助

受講料1万円以上の講座に対し2千円、受講料5千円以上1万円未満の講座に対し1千円の助成を行います。

⑥ よみうりカルチャーセンターの割引

様々な趣味・特技を学ぶことができる同カルチャーセンターと契約し、八王子駅ビルをはじめとする周辺の同センターの講習等を利用する場合、入会金5,400円が半額になります。

⑦ 新入社員ビジネスマナー研修の受講料補助

商工会議所主催の同研修を受講する会員に対し、受講料5千円のうち1千円を助成します。

(2) 余暇活動事業—主催事業（公益目的事業）

ワーク・ライフ・バランス実現の一助となるよう、会員のニーズに応じて事業を展開していきます。

① 本センター主催日帰り&宿泊ツアー実施

新型コロナウイルスの感染防止に配慮しつつ、会員のご要望に応えられるツアーを厳選して、実施します。本年度は、2021年度延期となった2年に一度のディズニーツアーも実施します。

ツアーについては、旅行会社主催ツアーのあっせんも併せて行います（「(4) 余暇活動事業—遊園地等利用助成事業 ⑧ 旅行会社主催ツアーのあっせん」参照）。

区分	企画内容	実施予定日	募集人員
1	明野サンフラワーフェスとリニア見学センターと桔梗信玄餅詰め放題	2022年8月	66名
2	東京都市勤労者共済団体連合会企画ツアー（2泊3日 北陸方面予定）	2022年10月	10名
3	新春初詣 柴又帝釈天参拝、ガイドと歩く両国名所巡りと、1月場所大相撲観戦ツアー	2023年1月	30名
4	（隔）ディズニーツアー	2023年2月	90名
合計		—	196名

② 観劇、美術館、スポーツ観戦等のチケットあっせん

会員等の鑑賞意欲にこたえる美術展のチケットのあっせんを行います。

J:COM ホールを中心としたコンサートのチケットあっせんを行う他、劇団四季のミュージカルについては、東京都市勤労者共済団体連合会所属の他市の共済団体との連携により、少しでも値引きできるチケットをあっせんしていきます。

スポーツについては、東京ドームの野球観戦、八王子ビートルズのチケットのあっせん等に取り組んでまいります。

また、人気のレストラン食事券、TOHOシネマと立川シネマシティの映画鑑賞チケットについても、引き続きあっせんを行い、会員の要望に応じてまいります。

区分	事業名	企画数	事業支出(万円)
1	美術展等チケット	30	109
2	イベントチケット	2	22
3	コンサート・演劇	40	438
4	映画館チケット	2	112
5	スポーツ観戦チケット	2	84
6	レストランチケット	15	184
合計		91	949

(隔) ③クリスマスパーティの開催

会員の皆様に対する感謝と皆様の相互親睦を兼ねて開催します。

隔年実施を原則としますが、2021年度に予定されていたクリスマスパーティを新型コロナウイルスの感染拡大防止の理由で延期したため、本年度実施することとします。

参加予定人数 130人

会場 市内宴会場

開催予定日 2022年12月

④ 遊園地等チケットあっせん

1人あたりあっせん枚数：原則として、勤労者及び同居のご家族に1年度各1枚

スパリゾートハワイアンズのチケットを多摩地域の勤労者福祉サービスセンターと共同で購入するなど、スケールメリットも活かしつつ提供します。京王あそびの森ハグハグのチケットの取扱いを再開します。

ア 全福センターから購入する「1日フリーパス券」

東武動物公園 100枚

東京ジョイポリス 20枚

イ 西武園遊園地 107枚

ウ ムーミンパーク1日フリーパス券 81枚

エ スパリゾートハワイアンズ 500枚

(当センターが幹事となって500枚購入し他のセンターと分け合う)

オ サンリオピューロランド 通常期パスポート券 90枚

カ サンリオピューロランド スペシャルパスポート券 100枚

キ よみうりランド1日フリーパス券 200枚

ク 東京ドームシティ 64冊

ケ 多摩動物園 200枚

コ 新江ノ島水族館 100枚

サ サンシャイン水族館 20枚

シ コニカミノルタサイエンスドーム	36枚
ス 多摩六都科学館	19枚
セ 京王あそびの森ハグハグ	105枚

⑤ 潮干狩り券のあっせん

木更津江川海岸で潮干狩りの入場券をあっせんします。

⑥ 市内農業体験事業の実施

地元農業にふれあう場を提供するため、ブルーベリー狩り事業及びサツマイモ掘り事業を実施します。

ブルーベリー狩り あっせん枚数 100枚（利用期間を7月～8月で設定）

サツマイモ掘り 30区画を準備して、10～11月の1日で実施

(充) ⑦ 八王子商工会議所お店大賞利用券の発行

商工会議所と連携してお店大賞利用券の利用チケットを発行し、市内の名店を再認識し、家族でその逸品を楽しんでいただきます。

券面額1000円の利用券の発行 1,200枚

(3) 余暇活動事業—宿泊施設利用助成事業（公益目的事業）

① 宿泊施設利用助成

会員がセンターの契約する指定保養所又は指定契約旅行社のホテル等に宿泊するときに助成します。

ア 助成内容 会員及び同居のご家族に、1年度各2泊まで

イ 助成額 会員 1泊につき2,000円

同居のご家族 1泊につき1,000円

ウ 利用延べ予定者数 400名

② 割安企画紹介・あっせん

賛助会員及び一般市民に対しては、指定保養所及び各旅行社が提供する割安企画を紹介・あっせんします。

(4) 余暇活動事業—遊園地等利用助成事業（公益目的事業）

以下の施設やツアーの利用を助成するため特別利用券の発行等を行います。

① 東京ディズニーリゾート「コーポレートプログラム券」

年間利用枚数 会員及び同居のご家族に1年度各1枚 1,640枚

② 東京サマーランド「特別利用券」

年間利用枚数 会員及び同居のご家族1年度各1枚 171枚

③ 富士急ハイランド「特別利用券と入園券」

年間利用枚数 会員及び同居のご家族1年度各1枚 42枚

- ④ 横浜・八景島シーパラダイス「特別利用券」
年間利用枚数 会員及び同居のご家族1年度各1枚 171枚
- ⑤ マクセルアクアパーク品川「特別利用券」
年間利用枚数 会員及び同居のご家族1年度各1枚 117枚
- ⑥ さがみ湖プレジャーフォレスト「特別利用券」
年間利用枚数 会員及び同居のご家族1年度各1枚 117枚
- ⑦ 夕やけ小やけふれあいの里 会員及び同居のご家族1年度各1枚 31枚
- (充) ⑧ 旅行会社主催ツアーのあっせん(あっせん型ツアー)
会員等のニーズに応え、多様なツアーを時期に合わせて提供するため、旅行会社からの提案によるあっせん型ツアーを実施し、会報等での周知を行うとともに、ツアー料金への補助を行います。
2022年度 3回実施

(5) 福利厚生チケットのあっせん事業(公益目的事業)

- ① 誰もが利用しやすいジェフグルメカードとクオカードをあっせんします。

○ジェフグルメカード [年間3,000枚] 1人20枚まで

1枚500円	通常料金	会員	賛助会員	一般市民
10枚1組	5,000円	4,500円	4,850円	4,850円

○クオカード [年間600枚] 1人2枚まで

1枚5,000円	通常料金	会員	賛助会員	一般市民
	5,000円	4,500円	4,950円	4,950円

- ③ ギフトカードのあっせん
新型コロナウイルス感染拡大の中で、2020年度、2021年度にあっせん販売を行い好評であったギフトカードのあっせんを引き続き行います。
概ね、会報ごとに1種類のギフトカードを取扱います。

4) 財産形成に係る事業

(1) 財産形成事業(公益目的事業)

ろうきん有担保「住宅ローン/借換・買替ローン」の融資の紹介

勤労者が住宅の新築、購入、増改築、借換えをするための資金について、融資内容にメリットのある「ろうきん有担保住宅ローン/借換・買替ローン」を紹介します。

金融機関 中央労働金庫八王子支店

5 東京都及び八王子市が行う中小企業勤労者福祉推進事業の受託及び協力事業

(定款第4条第1項第5号関係)

(1) 厚生資金の融資紹介事業(公益目的事業)

東京都(窓口:東京都産業労働局)が実施している「東京都中小企業従業員生活資金融資制度」について、勤労者に紹介します。

(2) 情報提供協力等の事業（公益目的事業）

- ① 東京都が発行する勤労者福祉事業の情報誌をセンター窓口にて配付します。
- ② 会員や協力事業所等の情報誌等をセンター窓口にて配布するほか、一部は会報「やまゆり」に同封して会員に配付します。

6 その他センターの目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第6号関係）

(1) お買い物等割引サービス事業（公益目的事業）

お買い物等割引サービスが受けられるお買い物協力店の拡大と協力店の情報提供などを行います。